

三区交番だより

令和7年
4月号

編集・発行
那須塩原警察署
三区交番
0287-36-5744

春の交通安全県民総ぐるみ運動

～マナーアップ！あなたが主役です～

【運動の重点】

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



期間 令和7年4月6日（日）から15日（火）までの10日間



三区交番管内での最近の交通事故は、

- ・ 見通しの悪い交差点での出会い頭
- ・ 駐車場内での接触事故
- ・ 信号待ち等で路上停止中の追突事故

などが比較的多く発生しています。
交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう！！

◇ 春の行楽期における山岳遭難の防止について ◇

春は、山の空気や緑がさわやかで登山者が多くなる季節です。また、山岳遭難が絶えない季節でもあり、特に連休期間中は、全国的に山岳遭難が多発する傾向にあります。

山はまだまだ気温が低く、強風が吹いたり、雪が残る場所があるなど厳しい環境もありますので、登山計画や装備が不十分だと命に関わる場合もあります。

※ 山で遭難しないために

- ・ 登山計画書を作成・提出し、登山ルートや所要時間、登山に必要な装備品を入念に点検確認しましょう。
- ・ 体調不良時は、転落や滑落、熱中症などのリスクも高まることから、入山を控えてください。
- ・ 目的地に着かなくても、日没までに下山できるように引き返しましょう。

◎ ぜひご活用ください！！

登山届受理システム
「コンパス」



登山計画書届出システム
「ヤマップ」



登山地図アプリ
「ヤマレコ」

